

令和元年度

第2回川口市学校給食運営審議会

日 時 令和2年2月5日(水)
午前10時00分 開 会
会 場 川口市立戸塚南小学校

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
 - (1) 教 育 長
 - (2) 会 長
 - (3) 戸塚南小学校長
- 3 議 事
 - (1) 令和元年度学校給食表彰について
 - (2) 学校における食に関する指導について
 - (3) 令和2年度学校給食の運営について
- 4 戸塚南小学校給食実施概要説明
- 5 学校給食試食
- 6 まとめの会
 - (1) 感想及び質疑応答
 - (2) お礼の言葉(副会長)
- 7 閉 会

議事 1 令和元年度学校給食表彰について

1 埼玉県学校給食優良学校・努力学校表彰 ※ (自) : 自校調理校 (セ) : センター配送校

- 優良学校 神根小学校 (自) 並木小学校 (自)
4校 青木中央小学校 (自) 新郷東小学校 (セ)
《6校表彰 (小学校6校)》
- 努力学校 辻小学校 (自)
1校 《7校表彰 (小学校7校)》

※ 令和2年1月29日(水) 令和元年度埼玉県学校健康教育推進大会
(埼玉会館で開催) において表彰

2 川口市学校給食優良学校・努力学校表彰 ※ (自) : 自校調理校 (セ) : センター配送校

- 優良学校 本町小学校 (自) 神根小学校 (自) 並木小学校 (自)
9校 青木中央小学校 (自) 前川東小学校 (自) 新郷東小学校 (セ)
戸塚南小学校 (自) 辻小学校 (自) 里小学校 (自)
(小学校9校)
- 努力学校 幸町小学校 (自) 仲町小学校 (自) 上青木小学校 (自)
18校 飯塚小学校 (自) 安行小学校 (自) 前川小学校 (自)
元郷南小学校 (自) 朝日東小学校 (セ) 朝日西小学校 (セ)
慈林小学校 (自) 東本郷小学校 (セ) 在家小学校 (セ)
青木中学校 (セ) 芝西中学校 (セ) 岸川中学校 (セ)
小谷場中学校 (セ) 領家中学校 (セ) 里中学校 (自)
(小学校12校・中学校6校)

※ 令和2年1月14日(火) 令和元年度川口市健康教育大会 (川口総合
文化センター リリアで開催) において表彰

議事2 学校における食に関する指導について

*学校における「食に関する指導」の充実に向けて

川口市児童生徒の望ましい食習慣を育てるため、食に関する指導推進研修会の開催、学校訪問における指導・助言、体力向上推進委員会での研究推進、給食主任会等による食に関する指導の実施

【食に関する指導推進研修会】

開催趣旨 教員・栄養士の指導力向上を図り、食に関する指導の円滑な実施に資する。

開催日 令和元年8月23日（金）

会場 川口市水道局 5階大会議室

実施内容 講義 『食に関する指導の手引—第二次改訂版—』のポイント

学校保健課指導主事 阿部 雄太

グループ及び全体協議

テーマ「主体的・対話的で深い学びの視点に立った

食に関する指導の創造

参加者 小・中学校教諭・栄養教諭・学校栄養職員等

【学校訪問における指導助言】

趣旨 学校における食に関する指導実施上の課題解決を図る。

実施期間 令和元年5月～令和2年2月

学校数 小学校13校 中学校6校 計19校(食に関する指導実施校)

方法 授業参観、給食指導参観、指導助言

内容 学級活動・家庭科等における食に関する授業の参観及び指導助言

給食指導(配膳・食事・片付け)の参観、会食及び指導助言

食に関する指導を実施する上での課題解決と推進に向けた支援

【川口市児童生徒体力向上推進委員会】

趣旨 川口市児童生徒の体力向上を図る。

委員構成 委員長1名 副委員長3名 委員13名 事務局5名

部会構成 第1部会(調査広報部) 第2部会(体づくり部)

第3部会(健康推進部)

第3部会 健康推進部(校長1名 養護教諭2名 学校栄養職員2名 事務局2名)

内容 基本的生活習慣の定着についての取組(3年間の継続した取組の3年次)

児童生徒を対象とする睡眠実態調査

質のよい睡眠と体力向上に関する授業研究(養護教諭・学校栄養職員の参画)

【給食主任会】

- 開催趣旨 本市学校給食の概要及び実務的事項並びに学校における食に関する指導について共通理解を図り、円滑な学校給食の実施と食育の推進を図る。
- 開催日 平成31年4月12日(金)
- 会場 川口市水道局 5階大会議室
- 出席者 川口市内小・中学校及び学校給食センターの給食主任、栄養教諭、学校栄養職員、栄養士
- 内容 学校給食の意義・歴史（目標、役割、給食主任の役割等）
川口市学校給食の概要（実施状況・回数、人員報告等）
給食指導・食に関する指導の充実
学校における食育の推進

【食に関する指導における指導助言】

- 川口市立里小学校：令和元年度川口市教育研究会食育研究部授業研究会
- 主催 川口市教育研究会・川口市学校食育研究会
- 開催日 令和元年11月21日(木)
- 授業公開 学級活動 「なんでも食べよう！きゅうしょくペロリン
だいさくせん！」（特別支援学級）
- 内容 (ねらい)
- ・自分の今までの給食の食べ方をふり返り、残さず食べようとする意欲をもつことができる。 【関心・意欲・態度】
 - ・給食の食べ方の問題点に気づき、改善策を考えることができる。 【思考・判断・実践】
 - ・好き嫌いせずに食べることの大切さを理解することができる。 【知識・理解】
- (食育の視点)
- ・心身の成長のために望ましい食事のとり方を理解し、自ら実践していく能力を身につける。 <心身の健康>
 - ・給食を作ってくれた人への感謝の気持ちをもつ。 <感謝の心>
- 研究協議と分科会
- ①授業全体のながれについて
 - ②指導形態について
 - ③特別支援学級に向けた食育の授業について

議事3 令和2年度学校給食の運営について

1 学校給食の実施について

(1) 実施期間	1 学期	4月10日～7月14日 (小学校)
		4月10日～7月14日 (中学校)
	2 学期	9月2日～12月21日 (小学校)
		9月2日～12月21日 (中学校)
	3 学期	1月12日～3月19日 (小学校)
		1月12日～3月23日 (中学校)

の186日間

※ 中学校は1学期の学校総合体育大会初日（6/19<予定>）と卒業式（3/15<予定>）で、給食中止にするため日程調整をしている。

(2) 実施回数 小・中学校ともに186回
《上記の実施期間から共通行事予定（学校公開・運動会・社会科見学等）6日間を控除し、180日各校で喫食》

(3) 献立

①小学校…自校調理献立（26校）

新郷学校給食センター・南平学校給食センター調理献立（15校）
元郷学校給食センターA調理献立（5校）
元郷学校給食センターB調理献立（6校） 計52校

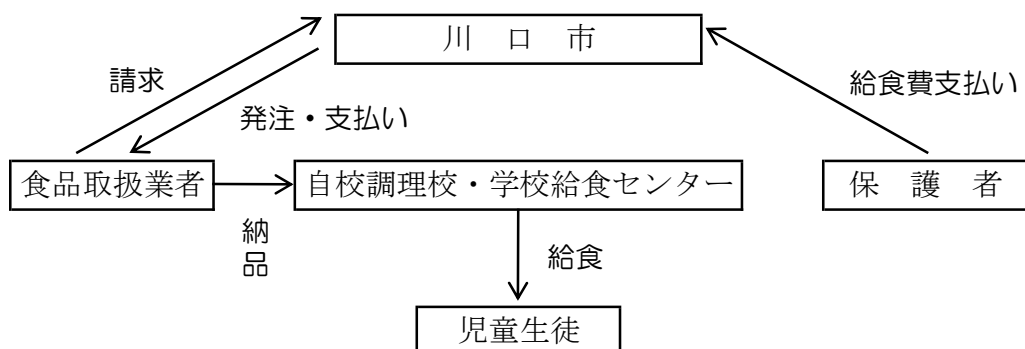
②中学校…自校調理献立（3校）

新郷学校給食センター・南平学校給食センター調理献立（13校）
元郷学校給食センターA調理献立（5校）
元郷学校給食センターB調理献立（5校） 計26校

※ 自校調理中学校の通常献立は、新郷学校給食センター・南平学校給食センターと共通

米飯給食については、小・中学校ともに平均週3回以上の実施

2 学校給食費の収納等について



- 発注・支払い業務 学校保健課 給食第1係 担当
- 収納業務 学校保健課 給食第2係 担当
- 収納方法 口座振替による自動引き落とし
- 引落日 毎月月末（5月～2月、4・5月分は5月に一括引落し）

令和2年度 学校給食費金額一覧

※給食費は平成26年4月に改定

(単位：円)

小学校	単価	月額	年額
児童	238	3,895	42,845

※年額は、月額×11ヵ月分

(単位：円)

中学校	単価	月額	年額
生徒	279	4,565	50,215

※年額は、月額×11ヵ月分

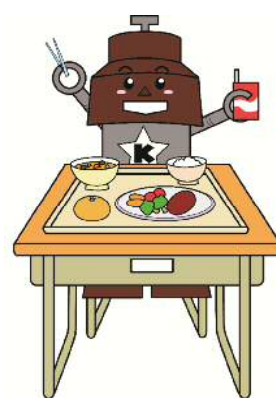
川口市立戸塚南小学校給食試食

1 川口市立戸塚南小学校の概要

2 学校給食試食

○本日の献立 茶めし 牛乳 おでん 小松菜としめじの炒め物
ミニ大福

エネルギー	610kcal	たんぱく質	23.5g
脂質	14.0g	炭水化物	89.9g
カルシウム	349mg	食物繊維	4.1g
ビタミンC	31mg	食塩	3.5g



川口市マスコット「きゅぼらん」

3 質疑応答

川口市学校給食運営審議会条例

[昭和53年3月30日]
[条例第57号]

(設置)

第1条 学校給食の正しい普及と充実を図るため、川口市学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する重要事項に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 小、中学校長
- (3) 小、中学校PTA関係者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、当該事項に関係を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(幹事)

第10条 審議会に幹事若干人を置き、教育委員会がその職員のうちから任命する。

- 2 幹事は、審議会の所掌事務について会長、副会長、委員及び臨時委員を補佐する。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

川口市学校給食運営審議会 委員名簿

委員氏名	4条該当号	役 職 名	備 考
しまねけんた 嶋根 謙太	1号	学校法人嶋根学園 川口しらぎく幼稚園長	30.8.30委嘱
やまもりひろゆき 山森 裕之	1号	一般社団法人川口市医師会理事	30.8.30委嘱
あきやまきいちろう 秋山 毅一朗	1号	川口市保健所 生活衛生課食品衛生係長	30.8.30委嘱
よしだやえこ 吉田 ヤエ子	1号	川口市食生活改善推進員 協議会副会長	30.8.30委嘱
いとうまさひさ 伊藤 政久	2号	川口市立安行東小学校長	1.9.5委嘱
おざわ ひでとし 小澤 英敏	2号	川口市立戸塚東小学校長	30.8.30委嘱
たかむらみえ 高村 美恵	2号	川口市立戸塚南小学校長	30.8.30委嘱
やまなかつとし 山名 勝敏	2号	川口市立仲町中学校長	30.8.30委嘱
さかいともこ 坂井 知子	2号	川口市立小谷場中学校長	1.9.5委嘱
おかやすたかふみ 岡 安孝文	2号	川口市立安行東中学校長	30.8.30委嘱
さかざき しげる 坂崎 茂	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立芝西中学校PTA会長	1.9.5委嘱
くれっぐれいこ クレグ 礼子	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立里中学校PTA副会長	1.9.5委嘱
とよしましんじ 豊嶋 伸次	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立朝日西小学校PTA会長	1.9.5委嘱
うめだゆかこ 梅田 由香子	3号	公募	30.8.30委嘱
くりはらあみ 栗原 亜美	3号	公募	1.9.5委嘱

任期・・・平成30年8月30日より令和2年8月29日まで